

『産業論』の  
「補充講義」に寄せて



井原 健雄  
(香川大学名誉教授)

Takeo  
Ihara

筆者は、このほど、標題のような『産業論』の「補充講義」を、高知工科大学の永国寺キャンパスに於いて、経済・マネジメント学群の受講学生(94名)を対象とした集中講義(第13講～第15講の連続4時間半)の形式で執り行った。

本講義は、同大学に所属する岡本博公教授担当の『産業論』と題する一連の「講義」を補充するものであり、同教授からの強い要請を受けて、昨年度に引き続き、本年度もまた担当することになったのである。もとより、筆者にとっては、このところ極めて限定的な大学院レベルでの(社会人を含む)学生を対象とした講義のみを行っていたので、このような学部レベルでの非常に多くの受講学生を対象とした集中講義を行うことは皆無といってもよい状況にあった。そこで、今回の『産業論』の「補充講義」を行うための準備作業として、まずそのための論点整理に加えて、その結果に基づくパワーポイント用の資料づくりに専念した。そこで、以下、このたびの体験に基づく所見の一端とその感想等を披露することにより、読者の参考に供したいと思う。

そのなかでも、とくに留意したのは、限られた時間制約のなかで、どのような「知見」や「考え方」を、学部レベルの受講学生に伝えるべきか、というテーマの設定であった。その結果として、第13講では「産業構造」とは何か?第14講では「産業連関分析」とは何か?また、第15講では「事例研究」として、地域経済の活性化について、それぞれ深く考えて貰うことにした。すなわち、これを補足すると、「はじめに言葉ありき」といわれるが、そのなかでもとくに「産業構造」とは何か?という言葉の意味に照準を定めて、その基礎的理解を深めて貰うことに加えて、その上で、かかる「産業構造」を論理整合的かつ計量可能な方法として確立されている「産業連関分析」(すなわち、これはレオンティエフによって提唱された分析手法であり、これはまた「一般均衡理論」の〈実践的な応用版〉と考えられている)に着目して、その有効範囲と限界を含めた基礎的な理解を深めて貰うことにした。そして、最後に、その応用能力の育成・強化を強く意図して、直近の利用可能な「平成23年高知県産業連関表」に着目して、その作成概要とその活用の仕方についての補足説明を試みることにしたのである。

そこで、かかる独自の講義概要の詳細を「レクチャーノート」として取り纏めて受講学生の全員に配布するとともに、その講義の進め方としては、

専らパワーポイントを用いた口述スタイルで行った。そして、また、実際にこのような講義を行うに当たって、とくに留意した事項等を明らかにすると、つぎのように指摘される。

まず、最も重視した点は、なによりもまず「産業構造」の実態把握について、受講学生に興味と関心を抱かせるように努めるとともに、自らの問題意識を顕在化させることについても可及的努力を傾注したことであった。なお、ここで「産業構造」とは、通常、産業全体に対する個別産業の組合せの状態を指すものと理解されているが、その具体として、各産業の生産額や就業人口、所得、資本量、需要条件、技術水準などによって決定されるものと考えられている。また、C.クラークにより始められた、第1次産業(農業、林業、水産業など)、第2次産業(製造業、建設業など)、第3次産業(商業、運輸通信業など)といった産業分類の仕方については、非常によく知られている。

とはいえ、ここで問われることとして、つぎの2点が指摘される。その第1点は、このような「産業分類」をすることの意義と役割が何処にあり、また、それによって何が解明されるのか、ということについてもより深く考察する必要があるということである。また、その第2点として、かかる産業部門相互の連関関係を論理整合的に把握して(すなわち、生産額や就業人口、需要条件などと明示的に関連づけ)、しかも政策志向の観点から計量的な分析が可能となる「産業連関分析」(Input-Output Analysis)の方法について(その有効範囲と限界を含めて)正しく理解し、認識を深める必要がある、ということである。

このようなことに細心の注意を払いながら、『産業論』の「補充講義」を行ったのであるが、いま振り返ってみると、筆者自身、極めて多くの反省点やさらに検討すべき幾つかの知見を得ることができた。そこで、最後に、かかる貴重な知見と感想等を今後活かすべく、以下に〈覚書〉として併記しておくことにしたい。

- ・「地域経済の活性化」とは何か?とくにその「地域」と「経済」をどのように捉え、その上で、「活性化」の評価基準をいかに設定するか?
- ・「分析目的」の変遷と「対象領域」の拡充について?とくに問題意識の多様化への対応とその集約化の取り組みをどうするか?
- ・「時間」(Time)に対する吟味検証は?とくにフローとストックの違いと経年的な変化は?

中央会だより

## 国東会長、外務大臣との懇談会に出席

7月22日、地方の魅力を発信し、外国人観光客や投資の誘致を目指す外務省の「地方を世界へ」プロジェクトの一環で、岸田文雄外務大臣(開催当時)とノルウェーやカナダなど10カ国の大使らが香川県を訪れ、栗林公園(高松市)内の商工奨励館において開催された懇談会に本会より国東会長が出席しました。香川県の特産品を使った昼食を交えながら、県内産業の現状や県産品の海外での販路開拓の可能性などについて意見交換が交わされました。



▲岸田大臣(左奥)との懇談会に出席する国東会長(右手前から二人目)



▲記念撮影での国東会長(前列右から二人目)

NEWS  
1

## 商店街で 「カーシェアリング実証実験」

高松丸亀町商店街振興組合

高松丸亀町商店街振興組合は4月1日から、日産自動車株式会社より3年間無償で借りた2台の電気自動車「e-NV200」を使って「カーシェアリング実証実験」を始めました。車は106の組合員を対象に貸し出し、事前にインターネット上で予約すれば家族とのお出かけや商品の納品配達、商店街に来る高齢者の送迎などに利用することができます。

このたび、街中の居住促進に工夫を凝らす同組合が、日産自動車の実施する「電気自動車活用事例創発事業」に応募し採択されました。今後の商店街再開発事業のひとつに電気自動車のカーシェアリングが組み込まれており、貸与期間の3年間という限られた時間のなかで運用課題を洗い出し、ゆくゆくは周辺住民でも利用できるサービスにしたいとしています。

車は必要に応じて選べるようバンタイプと乗用タイプの2台で充電コンセントも備えた丸亀町町営北駐車場に保管されています。

同組合では、「駐車場料金の高さなどから中心市街地への居住を避ける人もいる。カーシェアの導入で自動車を所有せずに車を使える利便性を生かし、街中の居住者を増やしたい」としています。



▲カーシェアリング用の電気自動車

FROM青年部

## 平成29年度商工3団体青年部四国トップ会議を開催

平成29年7月28日、徳島市において「商工3団体青年部四国トップ会議」が開催され、各団体の代表者ら約30名、本会からは木村会長、事務局が出席しました。

トップ会議に先立ち開催された会長会議では、次年度開催地について協議があり、開催地は愛媛県に決定しました。

続いて「災害時の相互支援に向けて」をテーマに、意見交換が行われ、各団体の取り組みや団体トップとしての役割について確認しました。

引き続き、株式会社BCPJAPAN代表取締役山口泰信氏をお迎えし、意見交換の総括として「支援も大切だが、支援を受ける体制の構築も重要。防災に対する意識を高め、全体の底上げが必要である」と講演いただきました。

その後の交流会も含めて終始和やかな雰囲気のもと県、団体を越えた相互の懇親が深められ、盛会のうちに終了しました。



▲記念撮影での木村会長(後列中央)

お知らせ

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう!

常時雇用する従業員101人以上の企業は、仕事と子育ての両立のため一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知することが義務づけられています。(100人以下の企業は努力義務)

行動計画を策定して、認定に向けて是非、取り組んで下さい。

■一般事業主行動計画とは

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含め多様な労働条件の整備などの取り組みを行うために、

①計画期間、②目標、③目標達成のための対策と実施時期の3つの事項を定める行動計画のことです。

■事業主がすべきこととは

- ①一般事業主行動計画の策定
- ②一般事業主行動計画を社外に公表
- ③一般事業主行動計画の従業員への周知
- ④一般事業主行動計画策定届を労働局に届出
- ⑤一般事業主行動計画の実施



▲認定10回の「くるみんマーク」

■くるみん認定・プラチナくるみん認定とは

子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)が企業に対して行う認定です。

企業が次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定(くるみん認定)を受けることができます。

また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。

■ お問い合わせ先 ■

香川県中小企業団体中央会・総務企画部(次世代育成支援対策推進センター)TEL.087-851-8311

香川県危機管理課からのお知らせ

## 香川県シェイクアウトに参加しよう!

県では、香川県シェイクアウト(県民いっせい地震防災行動訓練)を11月1日(水)10時に、南海トラフ地震が発生したとの想定で実施します。

この訓練は、参加者が家庭、学校、職場などそれぞれの場所で約1分間、安全確保行動(「1.DROP!=まず低く!」、 「2.COVER!=頭を守り!」、 「3.HOLD ON!=動かない!」)を実施していただくものです。また、この機会に備蓄物資の確認、避難訓練などの「プラスワン訓練」もお願いします。

訓練への参加は、10月31日(火)までに以下の専用WEBサイト又はQRコードから。

【専用WEBサイト】 <http://www.shakeout.jp/event/kagawa/>

【参加QRコード】



【安全確保行動】



《問い合わせ先》  
 県危機管理課 TEL.087-832-3181



## 「ライフサイクル」からみる 中小企業の多様性

～『中小企業白書(2017年版)』を読んで～

先月号に引き続き、『中小企業白書(2017年版)』(以下、『白書』)の内容、  
『白書』から学ぶべき点などについて解説します。

### VOL.2

プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『21世紀中小企業のネットワーク組織』(関智宏・中山健編著:同友館)『日本と東アジアの産業集積研究』(渡辺幸男編著:同友館)など。



※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2017年版)』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。

### 1. 中小企業のライフサイクルときめ細かな支援(第2部)

#### (1) 起業について(第1章)

経済の活性化あるいは全体としての生産性向上のためには、起業が多くあること、起業を志す人が多く存在することが必要ではあるが、残念ながら(とくに最近四半世紀ほどの状況をみれば)、わが国においては起業はそれほど盛んではない。総務省「就業構造基本調査」のデータでも、2012年における起業希望者は兼業・副業での希望を含めて約150万人。1997年に280万人余であったことを考慮すれば、起業をキャリア選択のひとつの選択肢として考えることはわが国社会では一般的でなくなってきたのかもしれない(図1参照)。その一方で、起業希望者の減少のわりには起業家の数自体に大きな変動はなく、いったん決意して起業を準備し始めれば、起業にまでたどり着ける可能性は高くなっている。また、起業希望者のなかで女性の占める割合が高くなってきたり(『白書』第2-1-2図)、60歳以上のいわゆる「シニア起業家」が増えてきたり(『白書』第2-1-3図)、学生の起業意識が高まりをみせる(『白書』第2-1-6図)などの傾向もみられ、必ずしも起業に関して悲観すべき要素ばかりではないことがみてとれる。

『白書』では起業環境の国際比較で、英国やフランスの起業支援施策にも触れていて、起業に向けての制度的な手続きの面でもわが国は他の主要先進国と比べて煩雑であることも指摘している(『白書』コラム2-1-2)。しかしその一方で、いったん開業した企業がどの程度存続するのかという「企業生存率」でみると、起業後5年間で英国は57.7%、フランスは55.5%の企業が市場から退出しているのに対し、わが国は起業後5年間で18.3%の退出にとどまっている

(『白書』コラム2-1-2②図)。とにかく起業が多ければいいというものでもないのかもしれない。

人は何によって起業意識を触発されるのか、どのような人が起業を志しやすいのか。『白書』は、とくに60歳未満の現役世代の起業の場合には、周囲の勧めや周囲の企業家の存在が重要なきっかけになることが多いと位置づけている(『白書』第2-1-19図)。周囲に起業家がいったり、起業家の話を聞いたり本を読んだりというような環境が身近にある人ほど起業という人生の選択肢が身近に感じられることもあろう。起業家教育の役割もまた重要になってきている。これに対して、60歳以上の場合、退職などを機に時間的な余裕が生まれ、そのことが起業を考えるきっかけになることが多い。世代により、人々の起業へのアプローチもまた多様である。

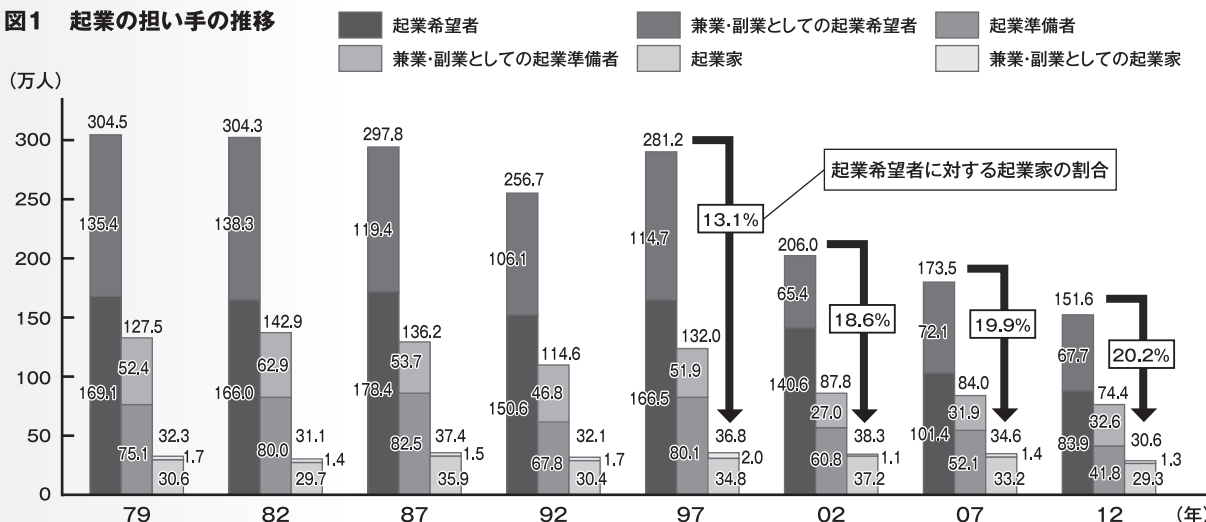
起業後の成長過程も多様である。創業後5～10年以内の企業を、企業規模の変化によって「高成長型」「安定成長型」「持続成長型」の3つに分けてみると(『白書』第2-1-37図)、高成長型企業では創業期、成長初期に続く安定・拡大期において、経営補佐人材、内部管理人材や経営企画人材など業務拡大に必要な人材のニーズが高まる。また、安定成長型企業の資金調達ニーズは、ステージが進むにつれて借入から公的補助金、出資に移行するなど、企業の成長過程に応じた経営課題が出現する。業種や企業規模だけでなく、こうした成長発展パターンなどを考慮し、それに合わせたきめ細かな支援が求められていると『白書』は示唆している。

#### (2) 事業承継について(第2章)

どのような企業も成長の後に、いずれは成熟期を迎え、経営者や従業員の高齢化や市場の成熟化などを受けて、衰



図1 起業の担い手の推移



資料:総務省「就業構造基本調査」再編加工 (出所:『白書』第2-1-1図)

退期に入る。しかし新製品の投入や新しい人材を迎え入れることによって、企業は再生することがある。経営者の交代を機に行われる「第二創業」により、再び成長軌道に乗る企業も多いし、何度もそのような再生を繰り返し長寿企業と呼ばれるようになる企業もわが国には数多く存在する。鍵となるのは事業承継。経営者の交代による経営や資産の承継である。

休業・解散が約3万社にも達する現在、「事業承継」は個別企業の経営問題であると同時に重要な政策課題でもある。かつてのわが国の事業承継は親から子へと受け継がれていく親族内承継が圧倒的に多かったが、『白書』では、後継者が決まっている企業のうち約3分の2が親族内、それ以外が親族外を後継者に選んでいる(『白書』第2-2-8図)。いずれの場合でも、いつ訪れるかわからない承継のタイミングに備えて、引継ぎの準備をしておくことが重要であるが、周囲からの働きかけが引継ぎの準備に着手する上で重要であるという『白書』の指摘は興味深い(『白書』第2-2-47図)。後継者選定には時間がかかる(『白書』第2-2-35図)、相談を行っていない経営者に比べて、相談を行っている経営者の方が、対策・準備ができていることも明らかになった(『白書』第2-2-40図)。

後継者が誰であれ、資産の引継ぎには時間を要するので、前もっての準備が必要となる。例えば自社の売上高経常利益率が低くても自社株価を算出した際に思わぬ高値になっていたり(『白書』第2-2-78図)、事業用資産と経営者

や親族の個人資産との分離ができていなかったりして、問題解決に非常に長い時間を要することがある。

後継候補者がいないけれども事業は継続したい、という企業にとって重要な選択肢となっているのが、事業の譲渡・売却・統合(M&A)である。一般に、従業員の雇用維持のほか、会社の発展を重視する経営者が多い(『白書』第2-2-107図)。しかしこれも対策や準備が進んでいる企業は少ない。

他方で、次世代に引き継ぐことなく、廃業を選択しようとする経営者も小規模事業者を中心に一定程度存在する(『白書』第2-2-115図)。廃業するにあたって、負債の整理や従業員の雇用・生計の維持など解決すべき課題は多く、上述の事業承継同様、丁寧な準備が必要である。











中小企業庁は、中小企業経営者の高齢化の進展等を踏まえ、円滑な事業承継の促進を通じた中小企業の事業活性化を図るため、2016年12月に「事業承継ガイドライン」を策定しているが、これと併せて、経営者に対して事業の承継に向けた早期の準備を促し、最適な方法を一緒に探していくという役割が、顧問の公認会計士や税理士、取引金融機関、商工会・商工会議所等に期待される。

来月号に続く





最終回の10月号は『白書』第2部第4章までの中小企業のライフサイクル「新事業展開」、「人材不足の克服」について掲載します。

# 業界の景況が前月より大きく改善しているが、 労働力不足は深刻化している




























2017年7月






















製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人材不足が深刻な悩みである。最低賃金上昇につれて人件費率が上昇する。利益が人件費と材料費に押されている。(惣菜)</li> <li>●6月26日製粉工場出荷分から、業務用強力粉25kg当たり155円の値上げ、中力粉25kg当たり45円の値下げとなっている。(製粉製麺)</li> <li>●出荷高は、前年同月比93.6%であった。(調理食品)</li> <li>●輸入冷凍牛肉のセーフガードが発動される。2017年8月1日～2018年3月31日までの期間の関税が現状38.5%→50%と11.5%もの増税となるものであり、輸入冷凍牛肉の他畜種への置き換えや原料や商品の値上などが急務となり、製販から消費に至るまで多くの場面での多大な影響は免れない。(冷凍食品)</li> <li>●組合員の業況については、お中元商品の伸びが低調であったと推測される。消費者の節約志向が反映されたのではないが、香川県下の経済情勢も低迷している状況にあることが要因と考えられる。当組合の生揚げ出荷状況も、前年同期比(4月～7月)96%程度と大幅に下落している。お醤油のような生活必需品(調味料)の消費が年々減少傾向にある要因の一つに、少子高齢化社会と人口減少が考えられる。(醤油)</li> </ul>
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●冬物手袋の受注は、ここ4年間続いている販売不振の影響で流通在庫が多く残っており、製造の減少が続いている。メーカーとしては、旧商品を主に出荷することもできず、新商品の製造も行う必要があり、今冬の流れ行き次第では益々流通在庫の増大が懸念される。夏物UV手袋も猛暑にもかかわらず異業種の参入や100円ショップの影響を受けて低迷が続いている。(手袋)</li> </ul>
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●製材は、売れ行き好調で10%増となっている。市場は変わらず、プレカットは注文が減少して、やや不振である。(製材)</li> <li>●住宅着工数の減少と、その住宅における木材の割合も減少しているため、木材需要も減少する一方である。(木材)</li> </ul>
	印 刷 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度並みに推移しているが、ここ数年受注量、売上高ともに低水準であり、楽観視はしていない。このところの求人倍率が高い傾向とのことであるが、印刷業界においても労働力確保のため、労働環境の整備を実施しているにもかかわらず求職者が少ないのが現状である。(印刷)</li> </ul>
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区内の市況は、緩やかではあるが好転している。他地区においても共販維持、市況の好転が進んでいる。(生コンクリート)</li> <li>●昨年同時期に比べて、売上は多少増加しているが、相変わらず利益率は悪い。販売価格は、一部に高額なものも動いているが、全体としては低下傾向である。(石材加工)</li> <li>●販売事業、端材処理事業ともに大幅に減少している。(石材)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各社、来春の新卒採用活動は苦戦をしながらも一定数の確保をせんと努めているところであるが、合同説明会の反応は、ものづくり離れが加速している感がある。そのような中、ブランディングを構築するべく独自性を強調することを心掛けている。(鍍金)</li> </ul>
	一般機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建設用鉄骨、鋼構造物加工は、個人住宅、企業の工場増築及び改築工事が確保され順調に推移した。価格は上向くものと予想されたが、引き続き、中国地区や阪神地区の業者と競合、低価格を啓示するため値上げは難しい。陸船用ボイラー及び各種用途の熱交換器製造は、電子機器工場、自動車産業の新規工場の設備が増強される中、ボイラー、冷凍庫、発電装置などの設備に導入され順調に生産を伸ばしている。フェンス製品、歩道橋防護柵等の製造業は、全国的な販売網であるが、売上、収益共に昨年同期並みである。民間需要として顕著であった太陽光代替エネルギーの設備が減少しつつある。建設用クレーン製造は、海外向けの製品が中東、北米向けを中心に原油等の資源安から減少しているが、国内需要は、引き続き、震災復興、首都圏のインフラ整備、製品の買い替え需要により生産、販売共に順調である。一般機械加工、部品組立中小工場は、国内の大型公共工事が建設機械製造、自動車産業部品メーカーからの受注が続いており、平時の生産量が続けている。船用関連製品、船用高圧タンクは、船腹過剰から用船料の安値により受注が激減しており、先行きも厳しい。陸上部門の港湾橋梁構造物製造は、首都圏を中心に地下高速水路整備事業の受注を受けて仕事を確保している。引き続き、零細規模の鉄工業の雇用は、技能労働者を中心に人手不足が深刻で、高齢化により技能労働者がリタイアすると受注があっても納入ができず縮小するケースも生じている。現状として、有期契約社員の受入を進めている。(一般産業用機械・装置)</li> </ul>
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●先月より雇用人員が少し減少しています。工事は、あまり変わっていません。(造船)</li> </ul>
	その他 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今期の売上は減少している。在庫が増加していることが心配される。例年だったら残らない品が多く残った。(団扇)</li> <li>●全般に売上は低調である。(漆器)</li> <li>●7月の売上は、前月後半の悪化から今月中頃にかけて上昇してきましたが、その後、月末にかけて減少してきました。結果的には、前年同月と比べ売上高が減少していました。組合全体の状況も同じで売上減少か、良くて前年と同じです。(綿寝具)</li> </ul>
	非 製 造 業	小売業 

7月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-14.6ポイントで前月調査の-29.2ポイントから14.6ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-10.4ポイントで前月調査の-16.7ポイントから6.3ポイントの改善となった。収益DI値は-12.5ポイントで前月調査の-14.6ポイントから2.1ポイントの改善となった。夏季需要が売上高を下支えしている一方、猛暑で消費者の外出控えの動きも見られる。製造業、非製造業を問わず、労働力不足が深刻化している。

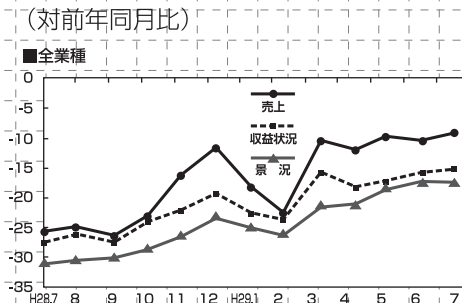
非製造業	 商店街	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通行量は多く、通りに活気が見られる。飲食店は、店舗に格差はあるものの、全般的に復調してきている。婦人服、アパレルが、引き続き厳しい。好調な業種は化粧品、食品であり、一部はインバウンド需要も取り込んで伸長している。外国からの旅行者は、相変わらず多く、今後も現状維持以上の推移を予想している。しかしながら、インバウンド客の購入商品は、化粧品、雑貨に限られ、商店街全体の売上には結びつきにくい。商店街では、本年9月末を目標に外国旅行者対象の一括免税カウンターを設置予定であり、幅広い購買につなげていきたいと考えている。夏以降もドーム広場でのイベントは続々行われ街を盛り上げる。人通りを売売につなげる努力と術が必要である。(高松市)</li> <li>● 今月末で高松市生涯学習センターの入ったビルの改修工事も終わり、工事関係者の姿も見えなくなり、余計に人通りのなさを感ずる。今年は昨年ほど大きなイベントもなく、中旬頃より気温も高くなり、外出を控えた人も多くいたように感じます。(高松市)</li> <li>● 元町栄筋商店街にマンションの建設が始まりました。すぐ横に住宅が10数棟あり、日照権の問題が起こっています。(坂出市)</li> <li>● 7月は物販の店は「夏のセール」だが、いい話は全く聞かない。従前型の消費は低迷が続いている。商店街の空き地で、2つの計画が進んでいる。一つは「10階建てのビジネスホテル」が平成31年オープン予定で、もう一つは「2階建ての賃貸アパート」が建てられる。商店街の姿が全く異質なものに変わろうとしているが、民間事業者が行う事であり、打つ手が無い。(丸亀市)</li> </ul>
	 サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夏休み商戦前の工事の受注が増加している。気候などの影響を受けている。(ディスプレイ)</li> <li>● 今年度は、大きなイベントもなく、多少の学会があったが、全般的に対前年比15%程度の落ち込みである。現在は、海外からの増加した顧客に下支えられているが、国内の出張は、対前年比7%から12%減であり、海外からの顧客を誘致し、再訪、リピートとしたいと思わせる街作りを早急に行わないと、せっかくの初めてお越しの大きなビジネスチャンスである外客のリピートを逃してしまふ。昨日も香川県観光協会から、高松の街の夜の魅力づくりに全力投球せよ、と指示があったところである。(旅館)</li> </ul>
	 建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 劇的な進化を遂げるAI、IoTなどのイノベーション、確実に到来する労働力人口の減少といった昨今の建設産業を取り巻く環境の中、将来にわたって建設産業が「生産性」を高めながら「現場力」を維持できるように国土交通省を中心に建設現場における生産性の向上策「i-Construction」を推進している。しかし、例えば香川県のような零細企業が多い地域で発注される工事のほとんどが小規模工事といった状況の中、最近全国的に展開されつつあるICT(情報通信技術)土工についても費用に対する効果を考慮したとき、まだまだ負担が大き過ぎる。(総合建設)</li> </ul>
	 運輸業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方の景気回復の遅れ等により、長期的に運賃収入、輸送人員が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。また、乗務員不足が深刻化するとともに、高齢化が進んでおり、事業継続が懸念される状況にある。このため、輸送需要が集中する午前中の時間帯に、十分に対応できていない状況にある。(タクシー)</li> <li>● 平成29年6月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、1.8%増となり、対前月比では3.8%増となった。また、6月分利用車両数対前年同月比は、2.3%減となった。(トラック)</li> <li>● 長時間労働解消になるのか、收受運賃料金が増えるのか否か。国が荷主側の責で待機時間が生じた場合、7月1日から、その記録を残すことが義務付けされたが、「現場では手間だけが増え、荷主側の理解を得られず、増収となることは皆無と思われる。他社も同様のはず」との運行管理者の感想である。(貨物)</li> </ul>

## 香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	一般機器			
	輸送用機器			
	その他			

	売上高	収益状況	業界の景況	
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

## 全国集計によるDI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。  
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>



## 商工中金だより

## グローバルニッチトップ支援貸付のご案内

## 貸出条件概要 10年期限一時返済・金利成功払い型

ご融資期間	原則10年
返済方法	期限一時返済
ご融資利率	成功払い(不成功の場合 0.6%、成功の場合 当金庫所定の利率)
利払い方法	1、3、6ヶ月毎のいずれか(前払)
ご融資限度額	5億円
期限前弁済	原則不可
資金用途	出資金、親子ローン、設備資金、研究開発費
海外事業計画	海外事業計画書の作成が必要です。ご提出いただいた海外事業計画書は、商工中金に設置しているグローバルニッチトップ企業認定委員会における認定が必要です。
適用金利条件	適用金利は、事業の成否に応じた「成功判定」に基づく、1年毎の変動金利とします。
決算書のご提出と金利改定について	●成功判定(金利改定)のため、年一回決算書の提出をお願いいたします。 ●海外事業計画の期間中は、決算書に加えて「事業進捗報告書」もご提出いただけます。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**  
株式会社商工組合中央金庫 高松支店  
〒760-0052  
高松市瓦町1-3-8  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

## ● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

## ○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	新たに事業を始める方または事業を開始して税務申告2期未満の方
融資限度額	各融資制度に定める融資限度額
ご返済期間	各貸付制度に定めるご返済期間以内
利率(年)	各融資制度に定める利率-0.2% ただし、女性または35歳未満の方およびUターン等により地方で創業する方(注)は各融資制度に定める利率-0.3% (注)Uターン等により地方で創業する方とは、仙台市、東京23区、名古屋市、大阪市、福岡市(以下、都市と言います。)に居住または勤務している方で、都市以外で創業する方をいいます。ただし、東京23区に居住または勤務している方については、東京23区を除く都市で創業する場合も含まれます。

## ○新事業活動促進資金(経営強化関連)の概要(国民、中小)

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定(変更認定を含む。)を受けた方
資金用途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
ご返済期間(うち据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(2年以内)
利率(年)	基準利率 ただし、設備資金(土地に係る資金は除く)については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率-0.9%

## ○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金用途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間(うち据置期間)	10年超15年以内(3年以内)
利率(年)	ご融資額 2億7,000万円以下 0.20~0.35%(**) 2億7,000万円超 0.35~0.50% (H29.8.21現在) (**)資金用途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

## 〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

# 平成29年度中小企業組合検定試験のご案内

全国中小企業団体中央会では、中小企業組合役職員の資質向上と組合士制度の普及を目的に、毎年、中小企業組合検定試験を実施しています。

本試験に合格し、組合等で3年以上の実務経験を有する方については、全国中小企業団体中央会から組合運営のエキスパートである「中小企業組合士」として認定されます。

■試験科目 組合会計 組合制度 組合運営

■試験日 平成29年12月3日(日)

■願書受付機関 平成29年9月1日(金)～10月13日(金)

■受験料 5,000円(一部科目免除者は3,000円)

※詳しくは機関誌今月号同封のチラシをご覧ください。

ゆとりある老後に…

# 小規模企業共済

本制度は、小規模企業共済法に基づき、国がつくった「経営者の退職金制度」です。

## 制度の特長

### 1 全国133万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約133万人が加入しています。(H29.3末現在)

### 2 掛け金は全額所得控除

掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

平成28年4月からの法改正でリニューアルしています。

例えば、毎月の掛金を3万円とした課税対象所得400万円の方の場合は、年間約11万円の方の節税になります。

経営者のための退職金制度です!

共済制度の運営機関

中小機構

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

お申し込み・お問い合わせは…

## 香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)  
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共済キャラクター  
きょうこちゃん

# BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	肺炎がいやなら、のどを鍛えなさい	西山耕一郎	飛鳥新社/1,200円
2	おもしろい進化のふしぎ 続ざんねんないきもの事典	今泉忠明 監修	高橋書店/972円
3	戦争と平和	百田尚樹	新潮社/821円
4	死ぬほど読書	丹羽宇一郎	幻冬舎/842円
5	未来の年表 人口減少日本でこれから起きること	河合雅司	講談社/821円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

## 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

#### ●お問い合わせは



公益財団法人 **産業雇用安定センター 香川事務所**

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

**TEL.087-851-1011**  
**FAX.087-851-1014**

ご利用時間  
9:00~17:00  
（土・日・祝日は除く）

